

关于护理保险费 申请减免的必要资料等

介護保険料 減免申請の必要書類等について

中国語版

(2) 丰田市独自の減免 豊田市独自減免

号・項 号・項	減免事由及条件 減免事由及び条件	減 免 比 例 減 免 割 合	必要資料 必要なもの
5-1	〔監禁の減免〕 因被刑事施設等監禁、而无法接受护理服务时。 〔収監減免〕 刑事施設などに収監されたため介護サービスを受けることができないとき。	只有監禁期間 収監期間のみ 100%	<input type="checkbox"/> 減免申請書 減免申請書 <input type="checkbox"/> 拘禁証明書 ※需要由被監禁處發行的資料 拘禁証明書 ※収監先で発行された書類が必要 ※被監禁の期間成为対象、但原则上只能追溯到上一个年度。 収監されている期間が対象となりますが、原則前年度までしか遡りません。
5-2	〔低所得残疾家庭的減免〕 有接受了残疾者認定的被保險者的家庭、且生活困窮時。 上一年中的家庭的合計所得金額未滿125萬日元、且該當下述條件時。 ①申請日時的家庭全員の儲蓄存款金額的合計 單身家庭時、未滿90萬日元。 2人以上家庭時、未滿135萬日元。 ②沒有可以動用的固定資產。 (居住的房屋除外) 〔低所得障がい世帯減免〕 障がい者認定を受けている被保險者がいる世帯で、かつ生活が困窮しているとき。 前年中の世帯合計所得金額が125萬円未滿であり、次の條件に該当するとき。 ①申請日時点の世帯全員の預貯金合計が、 1人世帯の場合、90萬円未滿。 2人以上の世帯の場合、135萬円未滿であること。 ②活用できる固定資産を保有していないこと。 (居住する家屋は除く)	20%	(1) 申請書 申請書 <input type="checkbox"/> 減免申請書 減免申請書 (2) 能明白是残疾者的資料 障がい者とわかるもの <input type="checkbox"/> 以下資料中的任何1種 以下のうちいずれか1点 ・残疾者手冊 (家庭內的40歲以上) 障がい者手帳 (世帯内の40歳以上) ・类同于残疾手冊的資料 (療育手冊、戰爭中負傷患者手冊等) 障がい手帳に準ずるもの (療育手帳、戦傷病者手帳等) (3) 能明白儲蓄存款的資料 預貯金のわかるもの <input type="checkbox"/> 儲蓄存款存折 (家庭全員の所有的存折) 預貯金通帳 (世帯全員分の全て) ※請參照下述的注意事項。 下記の注意事項を参照ください。
5-3 5-4	〔生活困窮的減免〕 是接近于生活保護标准的低收入家庭、且生活困窮時。 家庭合計的收入金額 (最近6个月的平均月額) 未滿基于生活保護法的保护的基準金額的1.2倍、且該當下述條件時。 ①申請日時的家庭全員の儲蓄存款的合計金額未滿保護基準金額的12倍。 ②沒有可以動用的固定資產。 (居住的房屋除外) 〔生活困窮減免〕 生活保護に近い低收入の世帯で、生活が困窮しているとき。 世帯合計収入額 (直近6か月の平均月額) が生活保護法に基づく保護基準額の1.2倍未滿であり、次の條件に該当するとき。 ①申請日時点での世帯全員の預貯金合計が保護基準額の1.2倍未滿であること。 ②活用できる固定資産を保有していないこと。 (居住する家屋は除く)	未滿基準額 基準額未滿 → 60% 未滿基準額の1.2倍 基準額の1.2倍未滿 → 25%	(1) 申請書 申請書 <input type="checkbox"/> 減免申請書 減免申請書 (2) 能明白收入或儲蓄存款的資料 収入や預貯金のわかるもの ※申請月份之前的6个月的部分 (月～ 月) 申請月前の6か月分 (月～ 月) <input type="checkbox"/> 工资明细書 給与明細書 <input type="checkbox"/> 养老金自动转账通知書 年金振込通知書 <input type="checkbox"/> 儲蓄存款存折 (家庭全員の所有的) 預貯金通帳 (世帯全員分の全て) ※請參照下述的注意事項。 下記の注意事項を参照ください。 (3) 能明白支出 (只限于房租・医疗・护理方面) 的資料 支出 (家賃・医療・介護に限る) のわかるもの <input type="checkbox"/> 房租的收据 家賃領収書 <input type="checkbox"/> 医疗费、护理费的收据 (家庭全员) 医療費、介護費の領収書 (世帯全員) ※申請月份之前的6个月的部分 (月～ 月) ・任意 申請月前の6か月分 (月～ 月) ・任意 (4) 根据需要提交必要的資料 必要に応じて必要なもの <input type="checkbox"/> 其他 その他 ()
5-5	〔返還債務的減免〕 为了返還債務而将自己居住用的資產进行了轉讓、且該當下述條件、被認可为交納保險費困難時。 ①申請日時的家庭全員の儲蓄存款的合計金額 單身家庭時、未滿90萬日元。 2人以上家庭時、未滿135萬日元。 ②沒有可以動用的固定資產。 (居住的房屋除外) 〔債務返済減免〕 債務返済のため自己の居住用資産を譲渡したもので、次の條件に該当し、保険料の納付が困難と認められるとき。 ①申請日時点の世帯全員の預貯金合計が、 1人世帯の場合、90萬円未滿。 2人以上の世帯の場合、135萬円未滿であること。 ②活用できる固定資産を保有していないこと。 (居住する家屋は除く)	50%	(1) 申請書 申請書 <input type="checkbox"/> 減免申請書 減免申請書 (2) 能明白返還債務或資產已售出的資料 債務返済や資産を売却したことがわかるもの <input type="checkbox"/> 能明白返還債務的資料 債務返済したことが分かる書類 <input type="checkbox"/> 能明白已售出居住用資產的資料 居住用資産を売却したことが分かる書類 (3) <input type="checkbox"/> 儲蓄存款存折 (家庭全員の所有的) 預貯金通帳 (世帯全員分の全て) ※申請月份之前的6个月的部分 (月～ 月) 申請月前の6か月分 (月～ 月) ※請參照下述的注意事項。 下記の注意事項を参照ください。 (4) 根据需要提交必要的資料 必要に応じて必要なもの <input type="checkbox"/> 其他 その他 ()

【注意事項 (監禁的減免除外)】 【注意事項 (収監減免を除く)】

○关于儲蓄存款存折与向金融机关做調查 預貯金通帳と金融機関調査について

※ 家庭全員の開設了账户的所有儲蓄存款存折都成为提交對象。
預貯金通帳の提出は、世帯全員分の口座開設してあるすべての通帳が対象となります。

※ 請持在申請之前打印好最新记录的存折。另外、因需要确认在申請月份之前的6个月部分的记录、因此更新了存折者、請將以前的存折亦帶來。
通帳は申請直前に記帳をした上でご持参ください。また、申請月前の6か月分の記載を確認する必要があるため、通帳を更新された方は従前の通帳もご持参ください。

※ 原则上、向金融机关做調查。为了确认在申請日時的餘額而进行调查。在調查中得到的情報、只用于本業務、不做其他用途的情報提供。
原則、金融機関調査を行います。申請日時点での残高を確認するために調査します。調査で知り得た情報は本業務のみに使用し、他に情報提供することはありません。

○关于申請減免的家庭与扶養 減免申請における世帯と扶養について

※ 此文中的所謂的家庭、是指在同一住處、共同起居、生計同一者的集團。即使居民票上为不同的家庭、但成为在税法上的扶養時等、其扶養者的所得等亦包括在内而进行审查。

ここでいう世帯とは、実際に同一の住居で起居し、生計を同じくする者の集団です。住民票上別世帯であっても税法上の扶養となっている場合などは、扶養者の所得等も含めて審査します。